

## 報 道 資 料

令和5年4月25日

奈良県県土マネジメント部道路マネジメント課

担当：夏秋、松本

TEL (0742) 27-7499(直通)

(内線4150・4151)

### 国道168号十津川村長殿地内の崩土による通行止について（第5報）

4月9日未明に確認された崩土により、通行止を実施しております国道168号（十津川村長殿地内）について、現道での一般車両の通行確保に向けた応急対策を進めてまいりました。

これらの応急対策が進み、通行の安全確保の見込みがたちましたので、4月27日（木）6時から国道168号の現道において片側交互通行による一般車両の通行を終日可能とします。

※荒天時には、通行規制を実施する場合があります。

なお、現在迂回路として使用している河川内の仮設道路の運用は、4月26日（水）18時をもって終了します。

※降雨や水位の状況により終了を前倒しする場合があります。

今後は、片側交互通行の安全を確保しつつ、法面对策等の恒久対策を実施し、一日も早い規制解除に向け取り組んでまいります。

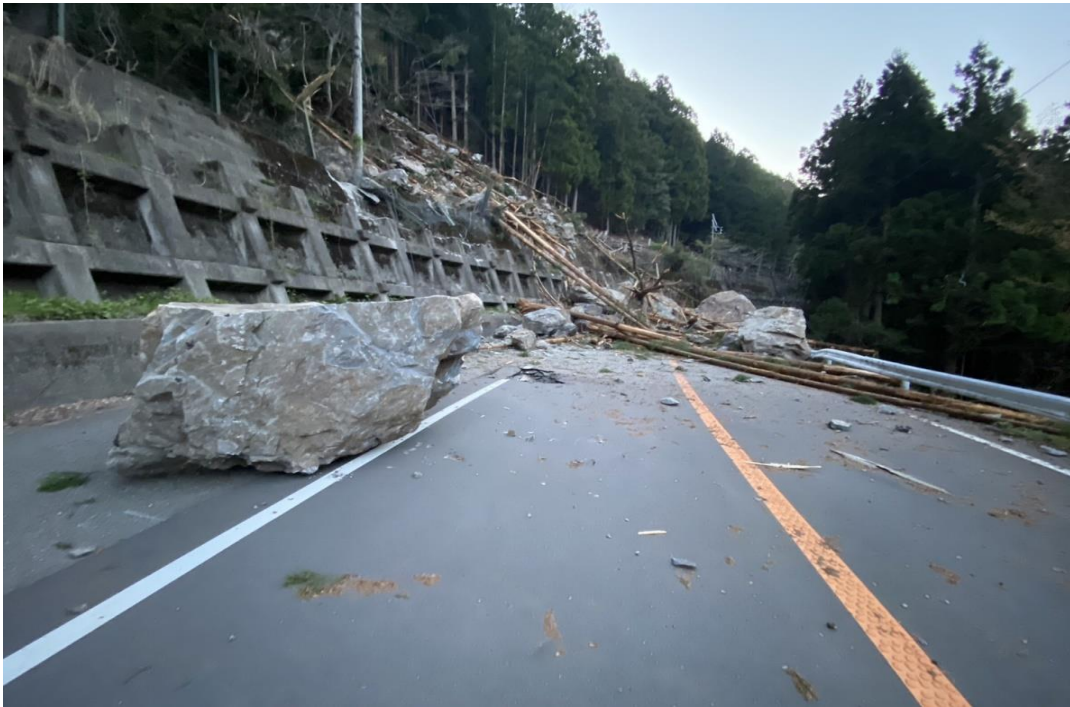
# 一般国道168号崩土箇所の片側交互通行について



仮設道路写真 (4月18日撮影)



崩土現場写真



4/9(日)崩土発生直後の写真



4/25(火)現場状況写真